



2019年8月26日

各 位

会 社 名 株式会社 シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(J A S D A Q ・ コ ー ド 8 9 0 9)
問 い 合 わ せ 先 取締役 専務執行役員 霍川 順一
(T E L 0 9 2 - 7 1 4 - 0 0 4 0)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年8月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.16%)
(3) 株式取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取 得 期 間	2019年8月27日～2019年9月30日

(参考) 2019年8月26日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	34,319,730株
自 己 株 式 数	2,060,670株

(注) 自己株式数には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。

以 上